

明石市立大蔵中学校だより「2021年3月9日(第100号)」

書あり 師あり 友あり

3・11を前に防災を家族で考える機会に

学校長 平田 高之



戦後最悪の自然災害となった東日本大震災では、津波被害が大きく、15,899 名の方が亡くなられ、2,526 名の方が行方不明になっていると報告されています。また、震災から 10 年を経た今でも、約 41,000 名の方が全国各地で避難生活を続けておられるようです。

3 月に入り 3 月 11 日が近づく中で、TV 等では当時の映像が流されるようになりましたが、津波の恐ろしさと、南海トラフ巨大地震が起きた場合に備え、防災教育を進めていく重要性を改めて感じているところです。

本校の防災教育では、本年度は避難訓練を実施できませんでしたが、各学級で自然災害発生時の避難行動について確認する中で、「正常性バイアス」についても説明しました。皆さんも聞かれたことはあるかと思いますが、

火事、事故、事件などといった自分にとって何らかの被害が予想される状況下にあっても、それを正常な日常生活の延長上の出来事として捉えてしまい都合の悪い情報を無視したり、「自分は大丈夫」「今回は大丈夫」「まだ大丈夫」などと過小評価するなどして、逃げ遅れの原因となる

とされています。

3 月 6 日に放送された NHK スペシャル「震災10年 津波避難何が生死を分けたのか(逃げ遅れを生むリスク 命を救った避難の連鎖)」においても、行政からの防災情報が少ない中でも、近所の方々で互いに声掛けし、率先して高台へ避難していくことで多くの命が守られた事例、10mの防潮堤があり、10mを越える津波は来ないだろうと安全と思われていた緊急避難所に留まったことにより多くの尊い命が失われた事例、大津波警報が発令されても避難せずに、実際の津波を見てから逃げ始めたという聞き取り結果等が紹介されていました。

学校における危機意識の絶対条件は、最悪を想定して計画や対応にあたることですが、その最悪に対する意識は人によって尺度が違います。不要不急の自粛が呼びかけられている中でも、行楽や街に出かけ、大人数での飲食する人々の街頭インタビューを聞いていると、「自分は感染しないだろう」「感染しても重症化するのはお年寄りだ」という危機意識の低さと、先ほど紹介しました正常性バイアスが、新型コロナウイルス感染症に対してもあるように感じています。

さらに、人間の記憶は薄れていくものです。日本人学校から帰国した1996年4月、あの阪神淡路大震災後のわずか1年3か月後にもかかわらず、私が勤務していた中学校における防災教育に対する意識の低さが印象的でした。あの震災を経験した後とは思えない、日常の学校生活を送られている現実に驚きを覚えたことを今でも思い出します。

多くの尊い命が失われたことを決して忘れず、自分の大切な命、そして自分の大切な人の命を守るために、何が必要で、今何をしなければいけないのか、3月11日を前に、生徒たちに改めて考える機会となるようにと考えています。

「学校だより第93号 コロナ禍でもわすれてはならない記憶！」では、本校の明石市の非常用備蓄物資について紹介させて頂きました。

非常食として本校に備蓄されているアルファ化米(500食)が賞味期限となるため、破棄するのではなく、防災教育に活用することとしました。学校



で試食する等体験できればいいのですが、新型コロナウイルス感染症対応のために学校での試食は難しいため、各家庭に持ち帰って自宅で試食し、避難生活について考える機会とさせて頂くことにしました。

大変申し訳ありませんが、全校生徒数分はありませんので、1・2年のみとさせて頂きましたのでご了承下さい。ただ、若干余分はありますので、その範囲内でお配りさせて頂きますので、3年生の保護者の方でもご希望があれば、学級担任を通じてご連絡下さい。



学校運営協議会の開催について

「明石市立大蔵中学校学校運営協議会」につきましては、「学校だより第68号」及び8月19日のHPで、設置のお知らせをしておりました。本年度は、新型コロナウイルス感染症対応のために十分な活動ができませんでしたが、3月5日に、委員の皆様にお越しいただき、本校会議室において、対面形式で協議会を開催することができました。

○令和2年度 学校教育活動(新型コロナウイルス感染症対応含む)

○令和2年度 学校評価アンケート結果 ○令和3年度 学校教育活動・年間行事(案)

○制服について ○令和2年度 協議会会計報告

について、報告させて頂いたうえでご協議をして頂きました。

本校の新型コロナウイルス感染症対応への評価、新型コロナウイルス感染症による教育活動及び生徒への影響、SNS等によるいじめ事案への対応、来年度の教育活動、校則等についてご意見を頂きました。

来年度も協議を継続し、頂いたご意見を参考に、教育活動のさらなる充実を図っていきたくと考えております。

4月6日までの部活動について

3月7日(日)までの扱いについてはお知らせしておりましたが、市教育委員会より3月8日(月)から4月6日(火)までの取り扱いについて通知がありましたのでお知らせいたします。

○活動日数・時間:平日4日 2時間程度 土日どちらから1日 3時間程度

○公式試合・練習試合・合同練習:東播磨地区内のみ可能

○宿舎等宿泊を伴う活動:実施しない

引き続き、感染防止対策へのご理解ご協力よろしく願いいたします

また、兵庫県中学校体育連盟理事会が3月1日に開催され、来年度は、県大会を7月21日から30日まで中・西播磨地区で、近畿大会を8月4日から10日まで兵庫県内で開催することが確認されました。

今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更となる場合があるかもしれませんが、総合開会式を取りやめる等の感染対策を十分行いながら、生徒たちのために何とか実施しようということが確認されたことは大変嬉しいことです。1・2年生の生徒の皆さんは、夢や目標を持ち、今後の練習に取り組んでほしいと思います。